



大井町議会だより 2022.2.1 No.210

ひ た よ ら ん

第4回定例会	2
12月2日から10日までの9日間	
第5回臨時会	6
第6回臨時会・第7回臨時会	7
一般質問 ここが聞きたい(9人)	8
委員会活動報告	12
議員研修報告	13
町のこの人あの人	14

伝統技能の習得と継承

う さ み ふ み や す
宇佐美 文康 さん



元気なふたご君

第4回定例会

令和3年第4回定例会は12月2日から10日の9日間を会期として開催され、条例、補正予算、指定管理者の指定等の審議を行った。また、行財政全般に及ぶ一般質問を9人が行い、町の考えを質した。

条例

大井町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例について

(賛成全員)

*工場立地法第4条の2第1項の規定に基づき、本町において適用すべき準則を新たに定める条例を制定するもの。

企画経済常任委員会

この条例は企画経済常任委員会に付託され、

詳細な審査を行った。採決の結果、賛成全員で「原案のとおり可決すべきもの」と決した。

問 権限移譲された経緯は。

答 工場立地法が改正され、平成29年4月1日に県より市町村に移譲された。

問 県条例は既に廃止されているが、上程した経緯は。

答 県条例に規定された準則を変更する要因もなく、来年3月31日までの経過措置期間中における条例制定を検討した。

問 この条例を制定しない場合、どうなるのか。

答 来年4月以降は、国の準則が適用される。

問 その場合、何か問題が出てくるのか。

答 既存不適格となる事業所が出てくる。



国庫補助を活用し
復旧した農地

問 パブリックコメントをしなかった理由は

答 県条例の準則を踏襲するものであり、基準を変更するものではないため。

大井町農地等災害復旧事業に関する分担金徴収条例について

(賛成全員)

*農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律の適用を受けて実施する農地、農業用施設の災害復旧事業に要する費用に充てるため、分担金の徴収に関し条例を整備するもの。

問 同じ場所で再度被害があった場合で、再度国庫補助が受けられる時は、町の補助も受

企画経済常任委員会

この条例は企画経済常任委員会に付託され、詳細な審査を行った。

採決の結果、賛成全員で「原案のとおり可決すべきもの」と決した。

問 この条例における申請者の要件は。

答 農地を耕作していること。町独自の補助も受ける場合は、5年間耕作することを要件にしている。

問 火気使用を行為の禁止から行為の制限に変更した理由は。何を想定しているのか。

答 国と町の補助では雨量の要件が異なるので、その状況により国の補助しか受けられない場合がある。

問 分担金の納付が著しく困難である場合とは。

答 家屋の消失や農地が広範囲に被災している場合などを想定している。

大井町都市公園条例の一部を改正する条例について (賛成全員)

*大井中央公園の整備に伴い、想定される多様な利用形態に対応するため、行為の制限、許可、及び使用料等所要の改正をするもの。

問 町内の都市公園は同じ許可制が適用されるのか。

答 町内4箇所の都市公園は同様の扱いとなる。

問 使用料の根拠は。

答 大規模公園の管理が初めてのため近隣市町を参考にした。

問 行為の禁止で外来種の持ち込みを明記する考えは。

答 法律で禁止されていることは、条例での明記は考えていない。

問 犬等の散歩はリードを付けていれば可能か。

答 可能である。糞尿については大井町美化条例で定めている。マナーについては掲示板等でさらに周知する。

指定管理者の指定

大井町農業体験施設指定管理者の指定について
(賛成全員)

＊「一般社団法人 神奈川大井の里体験観光協会」を指定管理者に指定したので議会の議決を求めるもの。

企画経済常任委員会

この議案は企画経済常任委員会に付託され、詳細な審査を行った。採決の結果、賛成全員で「原案のとおり可決すべきもの」と決した。

問 指定管理者を3年にした理由は。

答 指定管理者の導入が初めてであり、運用方法等を変更する可能性もあるため3年とした。

問 選定を公募によらず行った理由は。

答 指定管理者制度に関する条例やガイドラインに沿った手続きで、選考委員会により、農業体験施設が、地域に密着した小規模な施設であり、地域団体による管理が適当であると認められたため。

問 指定管理料が現在の管理費より増額となっている理由は。

答 指定管理者の導入は、民間のノウハウの活用によりサービスの向上につなげることを

目的としており、現在の人員より1名増員した体制を求めたため増額となった。

問 体験観光協会を選定した理由は。

答 体験観光協会は、既に地元農家との調整役を担い、農業体験を地域住民とも協働により展開しており、事業の利益の多くを地域に還元させる仕組みも構築している。このことは農業体験施設の目的の遂行と活性化につながると判断し選定した。

大井町山田総合グラウンド指定管理者の指定について(賛成全員)

＊「(株) スポーツラザ報徳」を指定管理者に指定したので議会の議決を求めるもの。

教育福祉常任委員会

この議案は教育福祉常任委員会に付託され、詳細な審査を行った。採決の結果、賛成全員で「原案のとおり可決すべきもの」と決した。

問 町内の企業から応募があったのか、また、募集要項は前回と変更があったのか。

答 応募は3社あったうち、1社が町内の企業である。募集要項の変更はない。

問 指定管理者が行う業務として苦情、要望の対応があり、その一環でアンケート調査を行なっているようだが、

対象と内容は。

答 アンケート調査は利用者を対象に行っている。「スタッフの対応がとても良い。」「コースの整備もよくできている。」などの回答があった。

問 地域貢献としてどのような提案があったのか。

答 町内飲食店などを紹介するお出かけマップの作成や地元の農産物の販売なども行っている。提案があった。

問 企業の経営状況はどのように確認したのか。

答 提出書類により、経常経費、従業員数、資本金等により確認した。

問 企業の経営状況のわかる書類を、毎年提出させるべきでは。

答 今後、検討していく。

補正予算

一般会計(第6号)
(賛成全員)

＊歳入では、町税及び繰入金の減額と各種補助金等の増額を計上し、歳出は、職員の給与与費等例改定に伴う給与費等の増減額、新型コロナウイルススワクチン接種事業等の経費を計上するもの。

問 移住定住促進事業費の内訳は。

答 11月末で51件の申請があった。3世代同居が3件、3世代同居に係る住宅改修1件、Uターン21件、町外からの移住が26件である。

問 今年度まだ増える見込みか。また町の税収は増えるのか。

答 昨年の合計は70件だが、今年度は上回る見通し。納税額も増え、補助金の効果はあったと認識している。



竹アカデミーでの様子
(体験観光協会主催事業)

問 新型コロナワクチン接種体制確保事業費について、前回接種から8カ月待たずに6カ月前倒しはあるのか。

答 現在、8カ月の前提で考えている。国県の具休案が示されてから再度検討したい。

問 ワクチン接種による健康被害はあったのか。件数は。

答 集団接種会場で2件申請があった。今後町の審査会を通し、県に提出する。

問 コールセンターの体制は。

答 今年度実施した部分は5町合同で体制を組んだが、次回以降は町単独で行う予定。

問 保育対策総合支援事業費補助金は、現在雇っている方への補助か。

答 保育士の資格を持たない、現在の保育補助者に対する補助である。民間保育園で、今

後の雇用を見込んでい

問 昭和女子大学協働プロジェクト関係費15万6千円の内訳は。

答 「ひょうたん」と森のカーニバル」で行うひょうたんランプ作成ワークショップとイルミネーションに係る経費である。

問 今後も継続するのか。

答 学生が後輩にプロジェクトを引き継ぎ、ブラッシュアップすると聞いている。町としても継続したい。



手作りのひょうたんランプ

一般会計(第7号)

(賛成全員)

*子育て世帯への臨時特別給付金(5万円)の経費を計上するもの

工事請負契約の変更

防災備蓄倉庫建設工事

(賛成10・反対3)

*工事内容の変更に伴い、7月20日議案第38号により議決を得た契約金額を変更するもの。

問 地中内の玉石散在状況がボーリング調査では、把握出来なかったのか。

答 当初のボーリング調査では発見できなかった。

問 入札が公平性に欠けるのではないか。

答 町としては設計業者に委託した設計書により入札し、応札いただいており、予定価格以下の業者もいることから適正な執行であったと判断している。

問 専門的な方からの助言を頂いた方がよいのではないか。

答 今後、専門家からの意見を聞くことも考えていきたい。

陳情

加齢性難聴者の補聴器購入費への町助成を求める陳情

(賛成3・反対10)

本会議において、委員長報告後、討論、採決を行い、賛成少数で「不採択」と決した。

討論では、大石舞議員が賛成討論を、黒岩陣太郎議員、山崎真弘議員が反対討論を行った。

教育福祉常任委員会

この陳情は教育福祉常任委員会に付託され、陳情者と執行部が出席し、詳細な審査を行った。採決の結果、賛成少数で「不採択とすべきもの」と決した。

問 陳情による署名数、署名の集め方は。

答 10月半ばまで802名の署名があり、勉強会等を開催し集めた。

問 助成額の金額はどのくらいを考えているのか。

陳情者 助成額は他県の状況では2〜5万円、県内では1万円を助成している市町があるが、本町に対しても助成を要望したい。

問 加齢性難聴者に対する補聴器補助に対する検討はしてきたのか。

福祉課長 加齢性難聴に対する課題意識はあるが、加齢によるものは難聴だけではなく、財政を考慮し補助については検討していない。

問 加齢性難聴と認知機能の低下の関係は。

福祉課長 国では、平成30年度から認知症機能低下の予防効果を検証するための研究を開始しておりエビデンスを蓄積しているところである。今後国の動向に注視していく。

加齢性難聴者の補聴器購入費への町助成を求める陳情 討論

議会として町民の声に応える制度の提案を

賛成討論 大石 舞

陳情に賛成する立場から、3つの視点で討論する。1つ目は予算の問題である。高齢化が進み膨大な予算がかかると問題提起があったが、他自治体では制度の利用者は多くない。また、厚木市は20年前に制度を創設したが、現在も何ら問題になっておらず、町財政を圧迫しない範囲で制度をつくることは可能である。2つ目は制度の効果である。制度の効果は購入者の負担軽減のみではない。地方自治体が国に先駆けて制度化することで、国を動かした例はたくさんある。例えばパートナーシップ制度は、国で同性婚を認めていないため地方自治体が制度導入した結果、国でも同性婚への議論が起きている。制度が広がることで、地方から国を動かすことは可能である。また、補聴器や難聴に対する関心や理解が広がり、認知症予防だけでなく生活の質向上も考えられる。最後に、802筆の署名の重みである。この小さな町でこれだけの署名が集まった意味を、町民の代表である私たち議員こそ受け止めるべきではないか。町民の意思を行政に伝え・反映させるために働く議会として、この陳情を採択すべきと考え、賛成討論とする。

国・県の今後の動向を注視

反対討論 黒岩 陣太郎

加齢性難聴者の補聴器購入費への助成については、大勢の方々の署名と共に、陳情されたことは、重要な今後の課題であることを受け止めている。しかし、加齢性というだけで具体的な年齢制限を設けていないこと。そして、何よりも、人間のカラダというものは、年齢を重ねることにより、色々な部位が、不自由になることである。難聴者のみに限定しての町助成は極めて難しい課題である。また、厚生労働省では補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下の効果を検証している。一方、国では、障害者総合支援法に定める補装具費支給制度において、障がい者等、身体機能を補完、代替する用具とし、補聴器をはじめとする補装具の購入等に要する費用の一部を支給しており、対象者は、聴覚障害6級以上として身体障害者手帳が交付された方で、年齢にかかわらず一定の聴力レベルを認定基準としている。今後は国、県の動向を踏まえ対応すべき点から、今回の陳情に関しては特定の範囲が設けられていない点やこの助成により、他の障がいへの助成も拡充すべき内容になることから反対討論とする。

早期に医療のカテゴリーとして

対応してもらえることを期待

反対討論 山崎 真弘

高齢化社会の進む中、加齢性難聴者が増加している。現状、公的な補聴器補助として、障害者総合支援法による重度の身体障害者手帳交付を受けた方に對して助成を行っている。また、2018年より、補聴器購入が医療費控除として対象となっている。今回の陳情の趣旨である加齢性難聴における軽度・中等度の方を本町の高齢者人口4940人の3分の1とすると1647人となり、財政面においては町独自の実施は現実的ではないと考える。認知症機能に与える影響については、2017年の海外論文において、難聴と認知症の関連性として「中高齢期の難聴は認知症発症の危険因子である」という表現であり、難聴が認知症の原因であるという十分な結論が出ておらず、「補聴器使用により認知症を予防できる」というエビデンスはまだ得られていないのが状況である。しかしながら、加齢性難聴と認知症の問題は優先課題であり、国の研究等動向には注視し、早期に医療のカテゴリーとして対応してもらえることを期待し、反対討論とする。

決 議

気候非常事態宣言に関する決議について

(賛成全員)

*近年頻発する異常気象は、今や気候危機とも言え、脱炭素社会の実現は世界の喫緊の課題である。国会においても「地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている」との認識のもと、「気候非常事態宣言」を採択するなど、「脱炭素」に向けた動きは加速化している。本町も「気候非常事態」を宣言し、気候変動対策の取り組みを強化していくことを強く求めるもの。

この議案は、鈴木磯美議員他6名の議員より提出され、大石舞議員が賛成討論を行い、採決の結果、賛成全員で可決した。

気候非常事態宣言に関する決議

近年、大型台風や集中豪雨などの災害が多発し、日本をはじめ世界各地で人的、経済的被害が拡大している。今後も気候変動の影響により、自然災害が頻発化・激甚化し、甚大な被害の発生が懸念されており、世界は正に気候危機と呼ぶべき状況に直面している。

この大きな要因は、CO₂をはじめとする温室効果ガスが引き起こす地球温暖化に起因するとも言われており、2015年12月に採択されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、地球の平均気温上昇を産業革命前と比べて2℃未満に、できれば1.5℃までに抑えることを目標とし、各国の温室効果ガス排出量の削減目標の提示を求めたところである。一方、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の特別報告書では、気温上昇を1.5℃に抑えるには、2050年までにCO₂の実質排出量をゼロにする必要があることが示されている。

このような状況の中、2016年12月にオーストラリアのデアビン市が世界で初めて「気候非常事態」を宣言した。それ以降、日本を含む世界中の自治体でも同様の宣言を行う動きが広がっている。本町においても、地球温暖化の危機的状況を踏まえ、SDGsが目指す持続可能な社会の実現に向けて、同様の宣言を行うべきである。

以上のことから大井町議会は、大井町が「気候非常事態」を宣言し、環境先進都市として、次のとおり取り組むことを強く求める。

記

- 1 気候変動による非常事態であることについて、町民や事業者等と情報を共有し、協働して気候変動対策に取り組むこと。
- 2 2050年の「CO₂排出量実質ゼロ」を達成するために必要な施策を講じること。
- 3 省エネルギーの推進とともに、再生可能エネルギーの利用を促進すること。
- 4 気候変動の影響に対応するため、災害に強いまちづくりをすすめること。

以上、決議する。

令和3年12月10日

大井町議会

第5回臨時会

10月21日に開催され、補正予算1件の議案を審議した。討論では、反対討論を大石舞議員が、賛成討論を清水亜樹議員が行った。

一般会計補正予算

(第5号)

(賛成12・反対1)

*新型コロナウイルス感染拡大防止に関する経費、農地の災害復旧費等を計上するもの。

問 今回の補正予算で事業者支援という面では、どのような方針なのか。

答 公共性と本町にとって今、何が必要かという観点から事業者支援の部分を計上した。

問 公共交通事業者支援金の詳細は。

第6回臨時会・第7回臨時会

※子育て世帯への臨時特別給付事業において、10万円を一括給付するため必要な経費を計上するもの。

一般会計補正予算 (第8号) (賛成全員)

12月20日に開催され、補正予算の審議を行った。

第7回臨時会

11月22日に開催され、令和3年度人事院勧告に基づく職員給与に関する条例を審議し、賛成多数で議決した。

第6回臨時会

バス会社については、バスロケーションシステム導入に係る一部を近隣町と補助を行う。タクシー会社については、保有台数につき2万円を支援する。

審議した議案と審議結果

○は賛成 ×は反対 ーは採決に加わらなかった議員
清水豊司議長は、採決に加わりません。

臨時会・ 定例会の別	議案 番号	議 案 名	議員名（議席順） と審議結果													審 議 結 果
第5回 臨時会	50	令和3年度大井町一般会計補正予算（第5号）	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第6回 臨時会	51	大井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第4回 定例会	52	大井町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	53	大井町農地等災害復旧事業に関する分担金徴収条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	54	大井町税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	55	大井町都市公園条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	56	大井町農業体験施設指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	57	大井町山田総合グラウンド指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	58	令和3年度大井町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	59	令和3年度大井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	60	令和3年度大井町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	61	令和3年度大井町水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	62	令和3年度大井町公共下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	63	工事請負契約の変更について（防災備蓄倉庫建設工事）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	可決
	64	気候非常事態宣言に関する決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	65	令和3年度大井町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	陳情 3	加齢性難聴者の補聴器購入費への町助成を求める陳情	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	不採択
第7回 臨時会	66	令和3年度大井町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

「障がい者のための制度案内」を
分かりやすい手引き等に改定を

答 現時点では既存の
案内制度を活用する

清水 亜樹 議員



問 既存の制度案内は、文字が小さく分りづら
いと多くの声がある
が。
課長 現時点では、既
存の制度案内を活用し、
将来的には容易な作り
方等を検討する。
問 救急搬送時におけ
る聴覚障がい者のため

の手話通訳者派遣制度
の構築への進捗状況は。
町長 現状、具体的
な結論にまで至ってい
ない。緊急時の意思伝
達手段として、より効
果的な手段を広く捉え
ながら、改めて検討を
進める。
問 町登録の手話通訳
者の報酬等、処遇改善
をすべきと考えるが。
町長 利用時間の増加
に伴い、最低賃金を下
回る場合もあることか
ら、町登録の手話通訳
者に対し、更なる処遇
の改善を図っていく。



手話によるコミュニケーション
(ろう者と手話通訳者)

問 町庁舎に手話通訳
者を設置する考えは。
課長 今後の検討課題
であると認識している。
問 町広報誌における
視覚障がい者に対する
取組みは。
町長 自治体広報は、
情報保障の模範となる
べきもので、視覚障害
者に対しても同等に提
供されることは重要で
ある。このことから今
回、録音ボランティア
「あやの会」が音訳さ
れたデータを「声の広
報」として町ホームページに掲載する。

新公共交通システムの取組みは
答 本格運行に向け関係機関と
調整を進めていく

黒岩 陣太郎 議員



問 本格運行に向けた
今後のスケジュールは。
町長 これまで公共交
通が充足されていない
エリアを中心として、
交通手段を持たない高
齢者、障がい者の方の
移動手段を確保するた
めに、福祉巡回バスの
運行を開始した。しか
し時代の変化から町全
体の地域公共交通につ
いて検討していく必要
があると考え、令和3
年度実証運行計画を策
定、令和4年度「おお
いゆめバス」として本
格運行開始に向け国へ



新公共交通システム
実証実験中のバス

事業許可及び運賃認可
の届出を行い、関係機
関と調整している。
問 業務の実施主体は、
また運賃の設定は。
町長 実施主体に関し
ては「大井町公共交通
会議」で協議し、承認
され町が主体となって
運営を行っていく。

【交通安全対策につい
て】
問 安全対策の取組、
県、警察との連携は。
町長 通学路点検のほ
か交通事故多発地点の
選定や対策があげられ
る。今後も警察等と連
携を図っていく。

また運賃の設定は令和
元年度より町民及び利
用者アンケートを3回
実施し、運賃有料化し
た場合1乗車当たり2
00円が最も多かった。
結果だけではなく収支
率や財政負担も考慮し
会議に諮り国へ届出を
行い決定する。

酒匂川水系流域治水プロジェクトの現状は

答 県・利水団体との連携を強化し
水害対策を進める

山崎 真弘 議員



問 流域被害を防ぐ・減らすための対策は。
町長 現段階で出来る対策として、農業用排水施設に係る機能強化をエントリーしており、酒匂川を管理する神奈川県や利水団体と連携を密にし、想定される

水害のリスク軽減、危機管理体制強化にも配慮した防災対策を進めていく。
問 ハザードマップの改定・周知は。
町長 改定については今年度末の完成に向け努力しており、配布は4月以降を予定。周知については広報・ホームページ以外にも、説明会などの開催を検討している。
問 川音川の流域被害による対策は。
町長 川音川については県が示したプロジェクトの中には具体的な対策の記述はないが、



店屋場堤から見た川音川

本町に隣接する酒匂川水系の一つの支流として氾濫を防ぐ対策は重要であり、今後必要な対策は関係機関と協議していく。
【新型コロナウイルス予防接種について】
問 ワクチン3回目の現状は。
課長 3回目接種については足柄上医師会・関係市町との連携を図り準備を進めており、従来通り、個別接種・集団接種で行う。集団接種について各町で会場等の接種体制を調整している。

地球温暖化防止の更なる推進は 太陽光発電をはじめ引続き 町が率先して推進していく

岡田 幸二 議員



問 町民の地球温暖化防止に対する更なる意識の向上を図り、また実践していくことで、持続可能な社会の実現（SDGs）へと繋がる。町長の目指す防災・減災にも繋がるわけだが県の施策でもある「マイエコ10宣言」を町で推進していく考えは。
町長 町民や企業・団体等に対する地球温暖化抑制策に有効なツールと考える。引き続き周知及び啓発に取り組んでいきたい。

問 国では新規公共施設への太陽光発電の設置を推進している。発電量の見える化、分かる化、できる化により、上手にエネルギーを使う工夫をし、町民の意識向上へ繋げることができるが、建設中の防災倉庫や大井中央公園の休憩所に率先して設置する考えは。
町長 広報にも掲載し2050年カーボンニュートラルの実現に向け取り組んでいきたい。



建設中の防災倉庫（左）と大井中央公園休憩所（右）

町長 国の率先的取り組みとして太陽光発電の新規建築物への設置があり、地方公共団体もならない実行することとされている。本町においても国の取組みを考慮し太陽光発電を導入し、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）として、建物の年間エネルギー収支ゼロを進める。
問 現在の注目されているこの時期に、広報で温暖化防止コーナーを作り、また推進月間を設けるべきと考えるが。

体育館の予約システムの改善を
聞き取りを実施し
改善方法を模索する

和田 紀昭 議員



問 現在大井町、松田町、中井町、秦野市でスポーツ施設の総合利用に関する協定を結んでいる。その中で秦野市と中井町は神奈川県のオンライン予約システムを導入している。大井町でも導入する考えは。また導入費及び、

ランニングコストは幾らぐらいになるのか。
課長 初期導入費で143万円、ランニングコストは13施設で年間68万4000円かかる。近隣市町村の状況を見ても電子申請の活用が進んでいる。システム導入については今後検討する。

問 現在体育館予約のために朝5時から並んでいる保護者の方も多い。私独自のアンケート調査でも不満の声が上がっている。朝、並べない家庭もあるが町としてどう考えているのか。

課長 現在体育館予約のために朝5時から並んでいる保護者の方も多い。私独自のアンケート調査でも不満の声が上がっている。朝、並べない家庭もあるが町としてどう考えているのか。



老朽化が進む
大井町総合体育館

課長 各登録団体から前月にあらかじめ翌月の利用希望日を提出していただいて、利用日が重なる場合は後日利用者会議により話し合いや抽選を行って決めるのも選択肢のひとつかと考える。今後、現在学校施設を利用している団体に聞き取り調査を実施し、改善方法を模索する。

問 指定管理のメリット、デメリットはあるが、今後導入する考えは。

課長 体育館の老朽化で修繕費の問題があるが、指定管理も今後検討していく。

新たな公園の管理を障がい児者の
雇用拡大の事業とすべきでは
専門家による管理業務を進める中で
可能な状況を見ていきたい



田村 俊二 議員

問 前回答弁後、進展はあったのか。

町長 何ができ、どういう仕事が良いのかなど具体的な進展はない。町として団体育成の考えは。

課長 公園の関係で相談があった。どのように関わっていくか行政として検討していく必要があると考えている。

【自治会未加入者、高齢化等による脱会者に対する行政サービスのあり方は】

問 町政情報のありかたは。

町長 広報誌等スパーへの配架、全戸配布文書、回覧文のホームページ掲載など今後も町政情報が行き渡るよう努めたい。

問 ハザードマップ等全戸配布すべきものを民生児童委員による福

祉的観点からの配布の考えは。
課長 全戸配布の必要性等は各課において対応するものと考えている。

【執行機関と行政委員会の関係について】
問 選挙人名簿抄本の閲覧と管理は。

町長 庁舎2階の情報公開コーナーで閲覧させ、鍵のかかる場所に保管している。

問 法令順守の取り組みは。

町長 執行機関のみならず町組織全体の問題と認識している。職員に対しては各種コンプライアンス研修を実施している。



整備が進む
大井中央公園

妊婦のタクシー利用への助成を

答 実施する方向で検討している

大石 舞 議員



陣痛時、万が一に備えて登録できる妊婦タクシー

問 中井町は妊婦検診費補助額を全国平均である約10万円に引き上げた。かかった費用のアンケート調査をするなど研究する考えは。
課長 保健師等が聞き取りをした中で情報収集したい。

問 近隣病院が産科受入れを止め、産む場所の選択肢が限られてい

問 子育てガイドブックを母子手帳配布時に全員配布する考えは。また、内容の改定は。
町長 出産後に配布している。来年度、ボランティアの方々の協力を得て更新し、さらに使いやすくしたい。

る。通院には町外へ出るしかない。妊婦のタクシー助成制度を導入する考えは。
町長 若い世代は車の保有率も少なく、分娩施設は小田原市内が大半である。原則、交通手段が困難な方に実施する方向である。

休日開催する考えは。
課長 講師等の都合もある。随時検討したい。
問 産後ケア事業に宿泊型サービスや産後ド

問 国・県等の動向を見て、利用者の負担軽減につながる対応をしたい。
町長 国・県等の動向を見て、利用者の負担軽減につながる対応をしたい。

問 土曜開所について、周知時期と方法は。
課長 正式には条例改正を含め3月決定だが、今議会のやり取り含め、入所説明会では、準備段階にあるとお知らせする。



児童コミュニティクラブの土曜開所は

答 開所に向け準備している

重田 有紀 議員

問 障がいのある児童の受入は。
課長 大井コミュニティクラブで一人受け入れている。

問 制服の意義とは。
教育長 TPOを踏まえた正しい着こなしやマナーの理解である。

問 相和小の放課後教室利用者の土曜利用は可能か。
課長 施設等と相談、検討する。

問 利用料の変更は。
課長 上げざるを得ない。

問 利用料変更による減免制度の見直しは。
課長 検討していきたい。



児童コミュニティクラブへのお迎えの様子

テイへの配慮、中三の校長面談で気づきがあり、急遽変更に踏み切った。
問 制服検討委員会の設置は。
教育長 設置する方向である。
問 制服変更は、経済的負担、コロナ対策の洗濯問題、防寒や防犯の視点も踏まえ検討すべきであり、アンケート調査を行ってはどうか。
教育長 今月中に実施したい旨、校長から聞いている。

問 現行の性的マイノリティへの配慮として、式典でのフォーマル私服を認めているか。
教育長 基本的には制服着用で対応している。

ヤングケアラーの支援は 実態調査を行い更なる 支援策を調査研究する

伊藤 奈穂子 議員



問 家族のケアや世話を担う18歳未満の子どもはヤングケアラーと呼ばれる。本町の現状の実態把握は。
町長 要保護児童対策地域協議会において、僅かにヤングケアラーと認められる家庭があるが、関係機関と連携を取りながら支援をしている。今後、町として実態調査の検討をし、実態把握に努めていく。



幼い弟の世話をする姉
(ヤングケアラーの一例)

問 今後の取組みは。
町長 実態調査を行った中で国等の方針を踏まえ更なる支援策について調査研究する。
問 周知、啓発は。
課長 子どもを含め一般の方の認知度を上げるためしっかりと周知していく。
問 人一倍繊細な特性を持つ子どもはHSC（ハイリー・センシティブ・チャイルド）と呼ばれている。HSCに対する学校現場における支援は。
町長 保健調査票を基に対応や支援について保護者と確認し、学校
問 HSCについて教職員全体で情報共有することで特性を理解した支援や対応に努めている。
問 大井町は小・中学校にスクールカウンセラーが配置されており対応している。
教育長 状況によっては学習支援員の配置も考えていかなければならない。
問 幼児発達支援教室ぴかぴか名の公表は。
課長 デリケートな部分もあるが、前向きに検討する。



教育福祉常任委員会 町長に政策提言書を提出

令和3年12月6日、第4回定例会会期中の
本会議終了後に、教育福祉常任委員長から町長へ政策提言書を提出した。

1年間、10回の委員会を開催し調査、研究を行ってきた。関係団体や担当課との意見交換また近隣の関係施設を視察するなどし、問題点などを探ってきたが、特に障がい者の就労支援に課題があると捉え提言を行った。

提言内容

働く希望をもつ障がい者すべてが、一般就労・福祉的就労に就けるよう、「障がい者就労待機者ゼロの町」を目指すため、次の5点を提言し対応を求める。

- (1) 就労継続支援A型事業所を誘致すること
- (2) 障がい者就労施設等における受注機会を確保するための取り組みを推進すること
- (3) 町役場における雇用を拡充すること
- (4) 農福連携による取り組みを推進すること
- (5) 障がい者就労支援推進協議会を設立すること

議員研修報告

足柄上郡町村議会議長会議員研修会

『議会チェックポイントの視点』

講師 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長

早稲田大学政治経済学術院講師

熊本市政策参与

中村 健氏

去る11月2日、本町庁舎にて足柄上郡町村議会議長会主催による議員研修会が開催され、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長の中村健氏を講師に迎え、研修を行った。

中村氏は、町民の声を聞き課題解決に向けた行動を起こし結果につなげるということが大事である。

課題は解決したのか、何がどの程度改善されたかを重視するアウトカムの視点が必要であ

ると力説された。また、議会には議決権があり、執行機関から提案された議案を議論し決定する、または行政の監視機能という大きな役割があるが、今や議会に求められる役割は大きく変わってきており、変革（トランスフォーメーション）の視点が重要である。ゆえに議会が積極的に決議や条例等を制定するくらいの政策能力を持つことが大事であると述べられた。

一方、議会は、制度や政策、予算や計画を変える事ができるが、議会がまとまらなければ、つまり合意形成が出来なければ実現は難しくなる。しかし諦めず皆が力を合わせれば大きな課題を乗り越えていけると言うことを力説され、そのために議員間討議が大切であるとも述べられた。基本的なことだが、改めて議会のあり方を認識した。今回の研修を通

し、町の発展や町民福祉のために、議員個人の資質の向上はもとより議会力を高める事が肝要であると痛感した。町民目線に立った時、議会としてどう結論を出すのか、1つの議案に対して真剣に審議し、判断することの難しさ、しかし責任ある結論を出していくことが大事であると言うことを念頭におき今後の議会活動に活かしていきたい。

(伊藤 奈穂子)



自治功労者表彰



牧野一仁 議員

11月18日に山北町役場にて開催された自治功労者表彰式において、多年にわたり議員として地方自治の振興に寄与された功績等により、県内の町村議員4名が神奈川県町村議会議長会から表彰されました。当町議会からは、牧野一仁議員が受賞しました。

音声版「議会だより」を町ホームページに掲載します

議会だよりなどを音訳し、視覚障がいのある方等に届けているボランティア団体「あやの会」の皆さんが読み上げた音声データを今回の議会だより(210号)から町ホームページ「大井町議会」に掲載します。ご利用には、mp3形式ファイルの再生ソフトが必要です。

※一部の記事を省略している場合があります。

※音声版の掲載は、発行から数日後になります。

● 町のこの人あの人 ●

伝統技能の習得と継承



大井地区 宇佐美 文康 さん

今回は町指定重要文化財に指定されている大井地区の小学校高等学校長、宇佐美文康さんを紹介します。

●宇佐美さんは上大井生まれ上大井育ち、小学校4年生から太鼓の指導を受け、平成15年から正式に上大井祭獅子保存会の会員となり、平成28年に歴史ある団体の7代目会長となりました。

●祭獅子を始めたきっかけは、小学校4年生の時に地域の氏神様である三嶋神社のお祭りに山車の引き回しが数

十年ぶりに復活し、上大井地区の小学校高等学校男子を対象に実施された「祭獅子太鼓の練習会」への参加だそうです。

しかしながら、小学校の卒業を境に中学校への進学、そして高校生活へと年を重ねていくうちに地域の行事にも参加しなくなり、お祭りでの太鼓の演奏からも自然と遠ざかってしまったとのこと。

●そんな宇佐美さんですが、ご自身のお子様が太鼓の練習会に参加するようになり、地域の子どもの成長に

関わりたいとの思いから務めた上大井子ども会育成者会長という経験から、練習会場へ顔を出すうちに入会のお誘いを受け現在に至るそうです。

●上大井祭獅子保存会の活動は例年3月の「子供太鼓練習指導会」から始まり、4月の「三嶋神社宵宮（前夜祭）」、「三嶋神社大祭」という上大井にとって重要な行事を自治会と一体になって執り行うほか、三嶋神社秋の祭禮での奉納太鼓や、地元上大井自治会主催の「自治会まつり」でのお獅子披露の他に運営の協力を行うことで、神社や自治会とも良好な関係が築かれているそうです。

また、実行委員会からの要請を受け、毎年「大井よさこいひょうたん祭りオープンング太鼓」を担当し、お獅子の披露と祭りの協力団体として協賛。他に

文化祭への出演、及び各種文化団体からの要請により、地域を超えての応援出演を行っているそうです。



40周年記念式典の様子

【議会傍聴についてのお願い】

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、傍聴席は間隔を空けて使用するため、傍聴人数に限りがあります。また、次の注意事項にご協力ください。

- ・体調がすぐれない方、37.5度以上の熱がある方は、傍聴を控えてください。
- ・受付時には手指の消毒をし、マスクの着用にご協力ください。

編集後記

新型コロナウイルスも収束に向かっているように感じましたが、新たな変異株の出現、3回目のワクチン接種等、今後の課題も出てきました。

本定例会では、9人が一般質問を行い、議案4件、陳情1件が委員会に付託されるなど活発な意見が多く交わされました。また、政策提言書を町長に提出するなど委員会活動も成果を見せております。今後も本誌を通して町民の皆様に情報をお届けしたいと思っております。

和田 紀昭

第1回定例会開催
3月2日(水) 午前9時
問合せ先：議会事務局
☎ 85-5000 FAX 83-3936

広報広聴常任委員会
(広報分科会)
委員長 伊藤奈穂子
副委員長 清水 亜樹
委員 鈴木 磯美
委員 山崎 真弘
委員 和田 紀昭
委員 黒岩陣太郎
委員 大石 舞